

基準 4	自己点検・評価
基準項目	4-1 自己点検・評価の適切性
評価結果 (自己判定)	基準項目 4-1 を満たしている。
判定理由 (事実の説明)	<p>4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価</p> <p>本学では、大学の使命・目的を実現するため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程」に基づき、学内の教育研究活動等の状況について、自主的な「自己点検・評価」を行なってきた。自己点検評価項目等については、より客観的な指標とするため、「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用している。また、平成 25 (2013) 年度 (平成 24 (2012) 年度事業分) の自己点検・評価からは、独自基準として「地域の核となる大学の役割」と「研究活動」の 2 つの基準を設定し、本学の使命・目的を再認識しながら自己点検・評価活動を継続的に実施しており、本学の使命・目的に即した自己点検・評価活動であると考えている。</p> <p>なお、平成 28 (2016) 年度に受審した認証評価以後は内部質保証の体制構築を見越した検討を行っている。</p>
	<p>4-1-② 自己点検・評価体制の適切性</p> <p>平成 17 (2005) 年 4 月から前身の「第三者評価委員会」を改組して「自己点検実施委員会」に改め、さらに、平成 19 (2007) 年 7 月には平成 21 (2009) 年度に認証評価を受審するにあたって「認証評価プロジェクト」を設置した。認証評価受審後の平成 22 (2010) 年度からは、再び「自己点検実施委員会」を柱とする実施体制へと再編成を行ない、平成 21 (2009) 年度事業分、平成 22 (2010) 年度事業分の自己点検・評価を実施した。</p> <p>さらに、平成 24 (2012) 年度分の自己点検・評価の実施からは、これまでの自己点検・評価の実施体制を振り返ったうえで、自己点検・評価をより実質化させるために組織体制を見直し、できるだけ多くの教職員が自己点検・評価に関わる体制へと移行し、本学全体で取り組むようにした。また、各評価項目等の点検・評価・改善担当機関、主担当者を定めることによって、責任の所在を明確にしている。</p>
	<p>4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性</p> <p>本学のこれまでの自己点検・評価活動は、平成 17 (2005) 年 8 月に発行した平成 16 (2004) 年度分の「自己点検・評価報告書」に始まり、不定期ではあるが実施してきた。平成 21 (2009) 年度に「日本高等教育評価機構」による認証評価を受審してからは、恒常的に自己点検・評価報告書を作成し、適切な自己点検・評価活動を行なっている。なお、平成 24 (2012) 年度は自己点検・評価報告書の作成を行っていないが、この年度については、自己点検実施委員会において、過去の自己点検・評価活動を振り返り、今後の自己点検・評価活動の方針や実施体制、評価項目などを見直すこととしたためである。</p>

<p>改善・向上方策 (将来計画)</p>	<p>今後も自己点検実施委員会において検討してきた本学の自己点検・評価の方針に基づき、さらなる自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、その結果を本学の教育水準の一層の向上、活性化に活かすことができるよう自己点検・評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任も果たしていく。</p> <p>また、実施体制についても自己点検・評価活動にできるだけ多くの教職員が関わることで、本学の現状と課題について問題意識を共有し、課題に向かって日常的及び組織的な改善努力への取組みに繋がるよう努めていく。</p>
<p>根拠となる資料 (エビデンス)</p>	<p>自己点検実施委員会規程</p> <p>兵庫大学短期大学部組織規程</p> <p>兵庫大学事務分掌規程</p> <p>兵庫大学短期大学部事務分掌規程</p> <p>兵庫大学・兵庫大学短期大学部事務体制について (平成 29 年 5 月 1 日現在)</p> <p>平成 29 年度各種委員会等一覧</p> <p>学校法人睦学園稟議規則</p> <p>稟議に関する申し合わせ</p> <p>事務職員の採用等に関する任用規程</p> <p>[HMBO (Hyogo university Management By Objectives and Self-control) (兵庫大学人事考課制度)]</p> <p>平成 29 年度事務職員研修</p> <p>平成 29 年度管理職研修</p>

基準項目	4-2 自己点検・評価の誠実性
評価結果 (自己判定)	基準項目 4-2 を満たしている。
判定理由 (事実の説明)	<p>4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価 本学の「自己点検・評価報告書」は 4-1 で述べたとおり、これまで「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用して作成してきており、平成 25 (2013) 年度 (平成 24 (2012) 年度事業分) の自己点検・評価からは、同機構の「第 2 クール評価基準」を準用した内容としている。本編と併せ、エビデンス集 (データ編) においても同様に準用しているため、各種データ及び根拠資料に基づいた自己点検・評価を実施している。 以上のことから、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されているといえる。</p> <p>4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析 自己点検・評価活動に限らず、現状把握のための必要な調査とデータ収集及びその分析は、教務、入試・広報、学生生活、進路支援、財務等、さまざまな業務を担当する各種委員会や事務組織の各部署がそれぞれ必要に応じて実施している。 なお、平成 28 (2016) 年 4 月から「高等教育研究センター」を設置し、様々な分析、研究事業を行い、研修会や講演会を実施している。</p> <p>4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表 「授業アンケート」の結果については、学内の専用サイト上で全教員が閲覧することができ、さらに教員相互で問題点を共有し合い、授業の内容及び方法並びにカリキュラムの改善に向けた施策展開の一助としている。 「自己点検・評価報告書」は「大学ウェブサイト」及び「教職員専用ページ」上に掲載することにより公表し、以後、同活動を教育研究活動上の重要な施策として位置づけている。 平成 22 (2010) 年度から導入した業績管理システム「業績プロ」の利用により、教員の業績等についても「大学ウェブサイト」上で社会に公表している。 なお、認証評価結果についても、大学運営会議等によりその評価結果を学内で共有し、「大学ウェブサイト」上に掲載することで社会に公表した。</p>
改善・向上方策 (将来計画)	<p>本学の自己点検・評価活動は、基本的には定期的に発行する「自己点検・評価報告書」により行なっているが、点検・評価のエビデンスとなる調査・データの目的設定や利用方法は、各部署の独自の判断に委ねられているのが現状である。近年の大学への教育研究活動等の情報に対する社会的なニーズの高まりや、データに基づく学内の意思決定の重要性の高まりなどの背景からも、IR 担当部署である学長室を中心に、本学の IR 機能の構築をさらに推進させ、さらなる自己点検・評価活動の向上に努める。</p>

根拠となる資料 (エビデンス)	業績管理システム「業績プロ」
	卒業時アンケート集計・分析結果
	兵庫大学公式ウェブサイト「大学評価」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/jiko_index.html
	兵庫大学公式ウェブサイト 「教育情報」⇒「学位、業績」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/ichiran_27.html
	兵庫大学公式ウェブサイト「機関別認証評価」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/jiko_ninsho.html

基準項目	4-3 自己点検・評価の有効性
評価結果 (自己判定)	基準項目 4-3 を満たしている。
判定理由 (事実の説明)	<p>4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性</p> <p>「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程」第 8 条（点検・評価結果の活用）に、「委員会は、自己点検・評価の結果を教授会に諮った後、関係諸機関に報告するとともに、本学の教育水準の一層の向上、活性化に資さなければならない。」と定めている。</p> <p>「自己点検実施委員会」では、自己点検・評価結果等を本学の教育水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検・評価を実質化させるべく、「本学における自己点検・評価（PDCA サイクル）」の仕組みとしている。</p> <p>自己点検実施委員会において作成した点検・評価結果は、学長から大学運営会議や教授会等に報告し、改善が必要な担当部署等に指示を行ない、次年度以降に改善が図られるような仕組みとなっている。</p>
改善・向上方策 (将来計画)	<p>前述したように、本学は、自己点検実施委員会を中心に自己点検・評価活動を行なっている。今後も自己点検実施委員会を中心に、自己点検・評価活動を推進し、自己点検・評価報告書の作成などの作業が形式的なものにとどまらないよう、PDCA サイクルを十分に稼働させ、本学の教育水準の一層の向上、活性化に自己点検・評価結果を有効に活用していく。そのためには、全教職員が学士課程教育を含め、大学教育の質の維持・向上及び学位の水準の保証については、それらを提供する大学の責任であることを自覚し、自己点検・評価の意義に対する理解を深めることが重要であり、全学体制で取り組んでいく。</p>
根拠となる資料 (エビデンス)	自己点検実施委員会規程

基準 4 の 自己評価	<p>本学における自己点検・評価活動は、平成 21（2009）年度の「日本高等教育評価機構」による認証評価を契機に、改めて本学全体で取り組む意識が高まった。また、問題点や改善すべき課題に対する認識が共有されたことで、教職員の間で活発な議論が行なわれるようになり、同活動は進歩してきている。さらに、平成 24（2012）年度から「自己点検実施委員会」において、本学の過去の自己点検・評価活動を振り返るなど、今までの問題や課題を共有し、さらなる改善を進めている。</p> <p>以上のことから、基準 4 を満たしていると自己評価する。</p>
----------------	---